

Document #: F101-6 FSSC-JPN Release Date: 07-05-2025 Page 1 of 4

本契約付属書において、FSSC 22000 スキームの要求事項、および F101-6 認証契約への追加要求事項を明記する。

FSSC 追加要求事項	
FSSC 年間料金	インターテックは、認証された顧客から FSSC 財団に支払う年間料金を徴すること。FSSC 財団は年毎にその料金を定め、毎年見直しを行う。価格改定に関しては、インターテックから顧客に伝える。
FSSC ロゴの使用	FSSC22000 ロゴの使用により、認証を取得していることが示される。その完全性を保つため、FSSC 財団がロゴの使用及び著作権の保護を管理する。
	製品ラベル又は包装等に、FSSC22000 認証の保有についての言及、あるいは、「FSSC22000 認証取得会社にて製造」のような記載をすることを禁止する。
	インターテックは、初回、サーベイランス、再認証審査ごとに、顧客の FSSC 22000 ロゴの使用を審査し、パート II Food Safety System Certification 22000 v 6 のセクション 2.5.5 に記載されているロゴ使用に関する規則への 準拠を確認する。組織はロゴの使用に関わるいかなる不適合に対しても、適合した状態に戻すための是正措置が求められる。
重大な変更	認証が付与されたら、顧客は、認証に対する要求事項を満たすことに影響を与える重大な変更について、変更発生から3営業日以内に認証機関に報告すること。これらは、以下に関連する変更を含む: <ul> <li>法的、商業的、組織的な状態、または所有権</li> <li>組織及びマネジメント(例:主要な管理職、意思決定者、又は技術スタッフ)</li> <li>組織名称、連絡先住所、及び、サイトの詳細</li> <li>認証されたマネジメントシステムが適用されるオペレーション及び製品カテゴリーの範囲</li> <li>食品安全マネジメントシステム及び/又はプロセスの大きな変更で製品力テゴリーの範囲</li> <li>食品安全マネジメントシステム及び/又はプロセスの大きな変更で更の重大性が不確かな場合、顧客は認証機関にアドバイスを求めること。インターテックが変更を精査し、認証の妥当性を確認する為の審査訪問が必要か否かを決定する。審査訪問の必要がある場合には追加費用が発生する。認証範囲及び認証状況の変更は、FSSC22000 被認証組織登録簿にある顧客の登録情報に反映すること。</li> </ul>





Page 2 of 4 Document #: F101-6 FSSC-JPN Release Date: 07-05-2025

深刻な事象	組織は、食品安全及び/又は、認証及びFSSC22000被認証組織登録簿上にある情報の完全性に対し影響を与える深刻な事態について、インターテックに3営業日以内に報告すること。深刻な事態とは少なくとも以下を含む:  ・ 戦争、ストライキ、暴動、政情不安、地理的・政治的緊張、テロ、犯罪、流行病、洪水、地震、悪意のあるコンピュータハッキング、その他の天災又は人災のような、不可抗力、天災又は人災により食品安全又は認証の完全性に対し、脅威をもたらす状況。
	インターテックは、状況を精査し、検証、停止、取消措置も含む適切な 処置をとること。審査訪問の必要がある場合には追加費用が発生する。 認証状況の変更は、FSSC22000被認証組織登録簿にある組織の登録情報に 反映すること。
深刻な状況	組織は、認証の完全性が危険にさらされる、および/または FSSC 財団の評判を失墜させる可能性があるような深刻な状況について、インターテックに3営業日以内に報告すること。深刻な状況とは少なくとも以下を含む:
	<ul> <li>公的な食品安全事象(例:公的リコール、回収、災害、食品安全問題の発生など)</li> <li>食品安全問題の結果として規制当局から課せられる措置で、追加モニタリングや強制的な生産停止が必要とされるもの</li> <li>法的手続き、起訴、不法行為、過失;及び</li> <li>不正行為と汚職</li> </ul>
	インターテックは、状況を精査し、検証、認証停止、認証取消措置も含む適切な処置をとること。審査訪問の必要がある場合には、追加費用が発生する。 認証状況の変更は、FSSC22000被認証組織登録簿にある組織の登録情報に反映すること。
不適合の格付け	3段階の不適合が存在する。
	レベル 定義
	<sup>不適合</sup>   ネジメントシステムの能力に影響を及ぼす場合、または品質

ネジメントシステムの能力に影響を及ぼす場合、または品質



Document #: F101-6 FSSC-JPN Release Date: 07-05-2025 Page 3 of 4

	に関連する法的不適合である場合に発行されなければならな
	V,
軽微な 不適合	軽微な不適合は、その指摘事項が意図した結果を達成するマネジメントシステムの能力に影響を及ぼさない場合に発行さ
	れなければならない。

不適合は、FSSC 22000 v 6-part III, 不適合に記載されている手順に従い、対応する。

スキームはFSSC 22000審査において、改善の機会(OFI)を使用することを<u>禁</u> 止する。

#### 非通知審查

非通知審査は、Intertek が決定する認証サイクルごとの年次サーベイランス審査の1つで実施される。非通知審査は、夜勤を含む業務時間内に実施される。非通知審査は、3年サイクルに従ってインターテックが決定した暦年内に実施するものとする。

合理的な仕事上の理由がある場合、顧客側が十分に審査に参加できない 及び/又は生産がないという極端に不都合な時期を避けるため、インター テックと顧客の間で予め審査不可日に合意しても良い。

審査員がサイトに到着してから1時間以内に生産設備の審査から開始すること。審査計画は、非通知審査の開始時に合意されるものとする。

非通知審査は、算定された時間で規格の要件をすべて網羅する完全な審査として実施される。それが不可能だった場合、審査終了前に、特別訪問のための追加時間が手配されなければならない。特別訪問には、追加料金が発生する。

被認証組織が非通知審査を拒否した場合、インターテックは直ちに認証の停止を行うこと。その後6か月以内に非通知審査が実施されない場合、認証を取り消すこと。審査員が入場を拒否された場合、顧客は全ての費用をインターテックに支払うこと。

#### 要求事項

顧客は以下に同意することとする。

- 顧客に関わる情報は FSSC 財団及び政府当局と情報を共有すること。
- 審査報告書及び認証状況情報は、FSSC データベース及び被認証登録簿にアップロードすること。
- インテグリティプログラムの目的として、財団の監査官によるインターテックの審査員が行う FSSC 22000 審査への立ち合いを許可すること。

#### GT002-P / Rev. 7



Document #: F101-6 FSSC-JPN Release Date: 07-05-2025 Page 4 of 4

	<ul> <li>スキーム V6, パート 3,セクション 4.4-契約 (5) に基づき、認証機関は、必要に応じて、認証および審査プロセスに関する情報を財団、その認定機関、IAF、GFSI、および政府当局と共有することができるものとする。</li> </ul>
審査報告書と認証登録 証明書	審査報告書及び認証登録証明書は、インターテックの所有とする。
スキーム更新	規格の版改訂の移行期間中は、FSSC 財団からガイダンスもしくは、ポジションステートメントが発行される。これらの書類は FSSC 財団からダウンロードが可能である。